

門真市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点区域は、市街化の実態や住宅耐震化の状況を踏まえ「門真市全域」とする。

○対象住宅

- 昭和56(1981)年5月以前に建築された住宅



【門真市全域】

【戸別訪問地区】

R1年度：第四中学校区
R2年度：第七中学校区
R3年度：第五中学校区
R4年度：第二中学校区
R5年度：第三中学校区
R6年度：門真はすはな
中学校区



全域実施完了

3. 取組期間

取組期間：令和元年度～令和7年度（7年間）

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
APの策定	戸別訪問、普及啓発の実施						

※関連計画の動向、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

4. 戸別訪問の実施

- ダイレクトメール等を活用し取組期間で戸別訪問等を実施
- リーフレット等により耐震化の必要性、補助制度の説明

5. その他の普及啓発活動

- 戸別訪問等と併せ啓発パンフレットを配布
- 広報紙・ホームページによる周知

6. 関係機関との連携

- 登録協力事業者との連携による講演会等の啓発事業を推進
- 大阪府や民間事業者等と連携し、一層の普及啓発活動に取り組む

7. 取り組み実績の公表

- 各年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取り纏め、市ホームページで公表する